

安心して暮らせるまちを目指した地域医療確保に関する

提 言 書

—医療介護の総合的な確保の促進に向けて—

平成 26 年 12 月

自由民主党島根県議会議員連盟

安心して暮らせるまちを目指した地域医療確保に関する 地域医療確保検討部会政策提言

I 地域医療を取り巻く状況

全国的には、2025年（平成37年）に向け75歳以上の高齢者が急激に増加することが見込まれるなかで、医療・介護の確保が重大な課題となっており、平成26年6月には、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立・施行された。

島根県では、全国に10年先んじて高齢化が進展するとともに人口減少問題が深刻化してきており、地域包括ケアシステムを構築し、地域の医療・介護を一体的に確保していくことが県民の暮らしを守るための最重要課題となっている。

こうしたなかで、島根県では平成25年度から島根県地域医療再生臨時特例基金により、在宅医療を推進するためのモデル的取組を実施してきており、地域によっては、病院の訪問診療機能の充実や小規模多機能施設の活用などの取組が進められてきた。

また、法律に基づき消費税増税分を原資とする新たな財政支援制度が設けられたことを受け、島根県でも島根県医療介護総合確保促進基金を設置して、地域の医療・介護提供体制の充実確保に向けた取組が始まったところである。

一方、県内の状況を鑑みると、地域によっては依然として、医療・介護人材の不足や、退院患者の受け皿となる老人福祉施設や在宅医療を行う医療機関の不足などの課題を抱えており、今後の継続的な取組が求められている。

こうした課題については、医療・介護資源の状況も地域によって異なり、市町村が主体となって、すまいや生活支援、介護予防も含めた総合的な対策、即ち地域包括ケアシステムの構築を進めることで対応していく必要がある。

しかし、介護予防、生活支援及び在宅医療・介護の連携推進について、介護保険法の地域支援事業に位置づけられたものの、市町村の具体的な取組はこれからの状況であり、今後の積極的な取組を促していく必要がある。

II 提言

地域の実情に見合った地域包括ケアシステムを各市町村が構築していくために、県としても以下の視点から今後の施策の推進を図られるよう、提言を行うものである。

1 医療・介護人材の確保対策について

これまで行ってきた医師・看護師確保対策の取組を継続するとともに、医療・介護人材の都市への流出を防止し、生涯にわたって県内で勤務できるよう、医療・介護の勤務環境の改善を図るとともに、医療・介護を支える様々な職種を総合的に確保できるよう対策を講ずること。

2 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村への支援について

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、以下の事項に関して県としても積極的に支援を行うこと。

- ① 病床機能の分化・連携に関して、地域の状況に応じた適切な医療提供体制が確保できるよう、「地域医療構想（ビジョン）」の策定を通じて、介護や在宅医療の視点も含めつつ、県が中心となって関係者間で調整・協議を進めること。
- ② 離島・中山間地域等の条件不利地域でも、介護と連携した医療サービスの充実により、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、市町村の取組を支援するとともに、地域の病院・診療所、訪問看護ステーション及びサービス提供事業者の事業環境の整備を行うこと。

3 財源の確保について

少子高齢化が進む地域での地域医療の維持の必要性について、生活基盤の確保のみならず大都市圏の人口を地方へと分散を促す観点からも、国に対して十分に説明し国の交付金の確保に努めるとともに、県としても必要な施策の財源の確保を行うこと。

4 最後に

地域包括ケアシステムは、一義的には市町村が主体となって構築するものである。しかし、県内全ての地域において住民が安心して生活するためには、県によ

る積極的な支援は必須である。そのため、目標設定・計画策定・進行管理などの各段階において、県としての具体的な支援を行い、各地域で一定レベル以上の地域包括ケアシステムを実現することを求める。

平成26年12月16日

自由民主党島根県議会議員連盟

会 長 洲 浜 繁 達

同政策審議会

会 長 中 村 芳 信

同政策審議会地域医療確保検討部会

部会長 田 中 八洲男

島根県知事 溝 口 善 兵 衛 様